

4 緑・環境

この分野では、市民一人ひとりや事業者等との連携により、緑と水のせせらぎの豊かな環境を保全し、武蔵野市が誇る環境と共生する都市の魅力を発展させ、次世代に引き継いでいくことを目的とする。

本市を取り巻く環境は、集中豪雨や猛暑などの激しい気候変動といった地球規模の環境変化やエネルギー分野における技術進歩といった社会状況の変化など、刻々と変化している。そうした変化の中、生活の豊かさに対する人々の価値観も、利便性の高さだけでなく、省エネルギー・省資源を志向するライフスタイルや社会活動への移行といった地球環境との調和を重視する方向へ転換しつつある。また、利便性の高い快適な暮らしの追求は、資源消費や環境負荷だけでなく、財政にも影響する。地球環境の有限性と財政の効率性を意識し、環境に配慮した生活への転換を、市民とともに進めていく。

基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援

『環境』という言葉が示す概念は、公害防止のみならず、緑や水、エネルギー、ごみなど様々な要素とそのつながりを、そして地球規模の問題から身近な生活空間における心地よさまでも含めた広がりをもつ。環境に関する課題解決も、分野や地域、組織を超えた連携が重要であり、またそうした連携の広がりや、市民一人ひとりの行動の促進や各事業者や団体等の活性化にもつながる。様々な主体の活動を支援するとともに、主体間の連携やつながりが広がっていくよう支援していく。

(1) 総合的な環境啓発の推進

資源、エネルギー、廃棄物、緑、水循環、生活環境などの多様な視点から、「水の学校」の発展など環境啓発を充実させていく。また、それらの連携について理解を深めることが、新たな活動へとつながる。そのため、緑・環境に関する情報発信を総合的・一元的に実施していく。その主要な取り組みの一つとして、既存施設を有効活用しながら、全市民的な環境拠点として広範な環境啓発を行うエコプラザ(仮称)の開設を目指す。

(2) 良好な環境の整備に向けた市民活動との連携

水収支・水循環の視点からの雨水の利活用や、減少し続けている民有地の緑を市民自らが守り育てるための活動、市民参加のもとでの良好な生活環境づくり、エネルギーの地産地消における市民活動など、新たな視点で、良好な環境を確保するために市民活動との連携を構築していく。

基本施策2 環境負荷低減施策の推進

日本のエネルギー需給環境において、電力やガスなどのエネルギーの自由化が進められ、市民、

事業者及び市がエネルギー供給者を選択できる時代へ大きく変わろうとしている。エネルギー消費のスマート化に向けた啓発活動を実施していくほか、市でもエネルギー消費に配慮したまちづくりや施策を推進していく。

(1) エネルギー消費のスマート化

本市のエネルギー消費量は、約4割を家庭部門が占めており、エネルギー消費の減少を期待できる領域である。そのため、各家庭でのスマートメーター導入が進められていることから、今後は各家庭におけるエネルギー消費のスマート化に関する啓発及び支援を推進する。

また、本市はエネルギー賦存量が少ない自治体であるため、水素社会の到来などを見据え、本市として実現可能なエネルギーの地産地消等に市民や事業者等とも連携しながら取り組んでいく。

(2) 公共施設におけるエネルギー施策の展開

新武蔵野クリーンセンター（仮称）は、環境性能に優れた施設というだけではなく、市本庁舎、総合体育館及び緑町コミュニティセンターも含めた周辺公共施設の一括受電や、コジェネレーション設備も備えた災害時でも有効なエネルギー供給センターとしての機能を有しており、今後有効なエネルギー活用も期待できる施設となっている。同施設のエネルギー需給の最適化について継続的に調査検討を行うとともに関係施設の設備改善等を行っていく。

本市は、環境に関する方針や目標を自ら設定し、その達成に向けて取り組んでいくEMS（環境マネジメントシステム）に早くから取り組んできた。しかし、運用負荷やコストの軽減など課題もあることから、今後、市内の各事業者等との連携も視野に入れながらEMSを再構築していく。

基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

公園緑地や農地、樹林、街路樹、住宅の庭など、緑豊かな街並みは本市の魅力の一つであるが、緑を維持・保全していくことは簡単なことではない。市全域で捉えると、緑被地は微増しているものの、固定資産税や相続税、維持管理費の負担等から緑豊かな敷地が分割・転用・売却されるなど、民有地の緑は依然減少傾向にある。武蔵野という地勢が形成されてきた歴史と市内各地域の個性そして緑と水が都市にもたらす魅力を踏まえながら、武蔵野市らしい緑のあり方とともに、緑の重要性を発信し、緑を基軸としたまちづくりを市民活動との連携を深めながら引き続き推進していく。

(1) 市民の共有財産である緑の保護・育成

「緑は市民の共有財産」という共通認識のもと、様々な情報を発信していきながら、市民とともに緑を守り育てていく。策定から10年を経過しようとする緑の基本計画は、第五期長期計画・調整計画等との整合を図り、次の10年間の計画を実効性あるものとするため見直す。市は樹種固有の樹形を尊重する自然樹形により樹木を管理しているが、例えば市役所前の桜並木など、市民の財産であり緑豊かな武蔵野市のシンボルともなっている街路樹は、道路交通機能の確保と街路樹がもたらす良好な景観の両立についての課題も踏まえながら、保全手法等の検討を進める。また、「仙川リメ

イク（武蔵野市仙川水辺環境整備基本計画）」に基づき清流が復活した仙川の水量確保や下流域の整備手法等について検討する。

(2) 緑の保全と創出

民有地の緑を保全・創出していくための誘導策や支援策について検討を進める。公有地の緑については、長期的な視点をもって借地公園の永続的な確保に努める。また、緑の基本計画に基づき、公園空白地域を中心に拡充していくなど、公共施設としての公園・緑地の整備等も進めていく。また、公園緑地や街路樹等の新設・改修・維持等については多額のコストを要しており、市民活動との連携や平成 26 年度に策定した公園緑地の維持管理に関するガイドラインの順守などにより効果的・効率的な維持管理等を進めていく。

(3) 緑と水のネットワークの推進

平成 29 年に開園 100 周年を迎える井の頭恩賜公園の記念事業等を機に、全市的な緑と水のネットワークについても、周知啓発を進め、将来に引き継いでいくための活動を市民とともに推進していく。自然環境から様々な恩恵を受けている都市の責務として、本市が実施している「奥多摩・武蔵野市の森」や「二俣尾・武蔵野市民の森」、檜原村の「武蔵野水道・時坂の森」での森林保全活動は都市が果たす役割として高く評価されている。これらの資産を活用しながら、広く緑や水の循環について啓発等を継続していく。

基本施策 4 循環型社会システムづくりの推進

市民、事業者、市が連携してごみの減量に取り組み、市民一人一日あたりのごみの排出量は減少してきているが、依然として多摩地域の平均的排出量を上回っている。ごみの最終処分量を削減し、ごみ処理にかかる環境負荷や経費を低減するため、安全かつ安定的なごみ処理を基本とし、効率的なごみ処理を進め、市民や事業者への情報発信や啓発事業を通して、ごみ減量への理解と協力を求めていく。

(1) 新武蔵野クリーンセンター（仮称）への移行

周辺住民の理解により着工した新武蔵野クリーンセンター（仮称）は、平成 29 年 4 月の稼働に向けて着実に建設を進め、新施設へごみ処理を円滑に移行させた後、現施設の解体、新管理棟建設等の関連工事を行い、新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備事業を平成 31 年度に完了させる。これに合わせ、周辺住民と協議を行いながらクリーンセンター周辺の魅力あるまちづくりを推進する。新施設の運営は、DBO 方式により、20 年間の運営管理委託を行うが、本市と委託業者の円滑な協力による安全で安定的な運営を行っていく。また、将来のごみ処理のあり方として、近隣自治体とのごみ処理相互支援など、広域処理についても引き続き研究を進める。

(2) ごみ減量及びごみ処理経費の軽減

平成 25 年度に実施したごみ実態調査等により年代別や世帯構成別のごみ排出傾向、資源物が多いという本市の特性が解明されてきている。これらも踏まえ、ごみの収集・回収方法、分別区分、収集頻度等も総合的に勘案しながら、効率的なごみ処理方法の検討を進める。ごみ処理にかかる経費や環境負荷、最終処分の状況など本市のごみ処理についてわかりやすい情報提供を行うとともに、市民一人ひとりの行動につながるような啓発事業を実施する。市民、市民団体、事業者、市がそれぞれの役割、責務を認識し、相互に必要な連携を進めながら、ごみの発生抑制、最終処分量の削減、ごみ処理経費の低減を推進する。

基本施策 5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応

市が対応すべき課題については、以前から市民生活に影響を及ぼしてきた典型 7 公害（騒音・振動・悪臭・大気汚染等）が挙げられるが、最近では、より市民生活に身近なものに変化している。また、グローバル化の進展等による新たなリスクも生まれている。市では、状況等を判断して必要な対応をとることで、市民の不安を取り除き、一層良好な生活環境の確保に努めていく。

(1) 様々な環境問題への対応

市では、近年、個人間の近隣騒音等、生活関係公害への相談が増加してきており、市民自らの問題として解決できるようなサポートの仕組み等について検討する。また、放射線への対応については、線量が平成 22 年（2010 年）頃の数値程度まで減衰してきていることも含め、状況等を勘案しながら必要な対応を取っていく。また、デング熱ウィルス等虫を媒介とした感染症の問題などグローバル化等に伴う新たなリスクにも対応しながら、市民生活の安全・安心確保に努めていく。

吉祥寺や武蔵境など駅周辺のまちづくりに合わせて広く議論を行った後、マナーポイントを廃止し、喫煙への苦情は大幅に減少したが、受動喫煙の影響の少ない分煙可能な喫煙できる空間等についても引き続き検討していく。

(2) 魅力ある景観の形成

本市のまちの魅力を一層高めるため、現状を維持・保全しながら、さらに良好な景観を形成していく必要がある。そのため、屋外広告物のルールなどについても、景観ガイドラインの作成と連動し、関係部署と連携して検討する。

空き地・空き家等への対応については、雑草繁茂や害虫の問題といった衛生環境上の視点に立ちながら、適正な管理等について関連部署が連携した横断的な対応の検討を進めていく。